会議概要

会	議	名	称	令和4年度 第2回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会
開	催	日	時	令和4年10月28日(金) 午前10時00分から午後10時40分
開	催	場	所	豊能町立西公民館 中会議室
事	衤	务	局	豊能町保健福祉部健康増進課
出	席	委	員	秋山委員、髙橋委員、田中委員、酒井委員(代理:髙山氏)、森田委員、 向井委員、浅海委員
欠	席	委	員	暮部委員、遠藤委員、竹田委員
出	席「	† 町	等	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、島本町、能勢町、大阪府
欠	席「	† 町	等	摂津市
傍	Ą	恵	者	なし
議			題	□申請書類の審査 (1) 豊中市 1件(更新申請 1件) (2) 茨木市 2件(更新申請 1件、変更申請 1件)
内			容	□更新申請 (特定非営利活動法人CIL豊中)(豊中市)
				事業所: 概要説明
				髙橋委員:車両一覧の使用者名に誤りがあります。
				事業者:訂正します。
				高橋委員:適性診断書が10年以上前の古いものが見うけられる。定期的に該当
				者に対し、現状の適性状況は把握できているということでよろしいですか。 事業所:適性診断は受けていませんが、該当があれば都度違反等の報告はさせ
				事業別・適性的例は支げていませんが、成当が30/40/4和及進及等の報句はさせ ています。
				健康状態は毎年健康診断において確認しています。
				髙橋委員:古い適性診断を毎更新時に使う事について、ブロックで取り扱いを
				定めてしっかりと確認するものと理解しています。このブロックでは、おお
				むね5年で適性診断票によって適性状況を確認すると内規で定められていま
				すが、古いものを使ってもよいのか、おおむね5年を目安に新しい適性診断
				票をもって確認するのか改めて確認したい。
				会長:古いもので確認することは好ましくないということで、5年で意思統一
				し、内規で定めた経緯があります。5年を経過しているものは新しい適性診り 断票による適性状況の確認が必要です。
				事業所:適性診断を受診し、適性診断票を確認し、提出します。
				高山委員:申請書7の旅客の範囲に、旅客名簿に対象がいるが○がない。対象
				者がいるなら対象欄に○を記載して良いです。
				事業所:そうします。
				会長:利用頻度はどれくらいですか。
				事業所:月200件程度です。コロナ禍の初期は70件くらいであったが現在170

会議概要

件くらいまで回復しています。

会長:運行管理が大変でしょうが、適正な管理に努めてください。

会長:指摘があった2点を整備の上、大阪運輸支局へ申請してください。

<協議済>

□更新申請(大阪府社会福祉事業団)(茨木市)

事業所: 前回から大きな変更はありませんが、運転者が5名から3名に減員しています。運行状況は月 $4\sim5$ 件程度です。

髙橋委員:(確認)車両保険の更新日が過ぎているが更新できているということでよろしいですか。

事業所: 更新できています。

高山委員:(2点確認)1点目は申請概要ではキャンセル料が有になっているが、 旅客から収受する対価一覧に表記がありません。キャンセル料を徴収するな ら申請概要と同様の表記をしてください。2点目は自動車保険契約証明書の 登録番号と(参考様式第イ号)車両の一覧が合致していません。使用する車 両の保険契約証明書を添付してください。

事業所:そうします。

会長:若干違反が目立ちますので安全管理の徹底をお願いします。

会長:指摘があった書類を整備の上、大阪運輸支局へ申請してください。

<協議済>

□変更申請-運転者の追加(茨木市社会福祉協議会)(茨木市)

事業者:運転者3名の追加 現在運転者の登録は16名いるが、半数が60~70 代であり依頼時に体調不良で従事できないことや、就労されている方もあり、都合がつかない場合がある。必要時に対応できないことが発生しているため増員したい。運行状況は10月末までで49件 月5~6件程度

<質疑なし>

会長: そう多くはないが違反のある方がいるようですので安全管理の徹底をお 願いします。

<協議済>

<閉会>